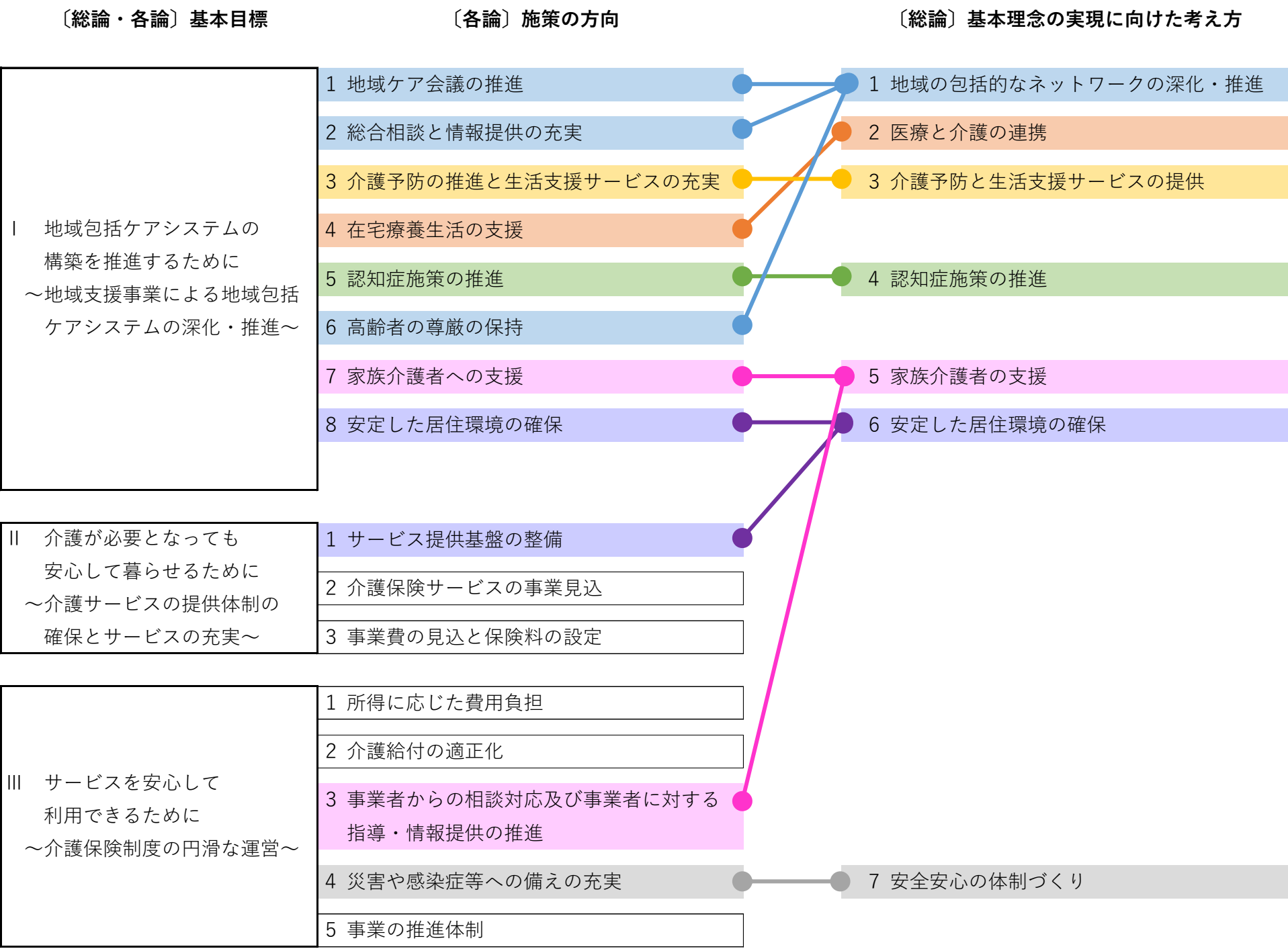


第8期計画の体系〔総論と各論の対応〕



第9期計画の体系案

基本目標（変更なし）	施策の方向・中項目	施策の方向・小項目
Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～	1 一人ひとりに応じた相談支援体制の整備	(1) 総合相談・情報提供
		(2) 権利擁護・虐待防止
		(3) 認知症施策
	2 介護予防・生活支援サービスの提供	(1) 介護予防
		(2) 生活支援
	3 在宅生活を支える環境の整備	(1) 家族介護支援
		(2) 在宅医療・介護連携
		(3) 住まいの環境整備
		(4) 地域との連携(ケア会議等)
	Ⅱ 介護が必要となっても安心して暮らせるために ～介護サービスの提供体制の確保とサービスの充実～	1 サービス提供基盤の整備
2 介護保険サービスの事業見込		
3 事業費の見込と保険料の設定		
Ⅲ サービスを安心して利用できるために ～介護保険制度の円滑な運営～	1 所得に応じた費用負担	
	2 介護給付の適正化	
	3 事業者からの相談対応及び事業者に対する指導・情報提供の推進	
	4 災害や感染症等への備えの充実	
	5 事業の推進体制	